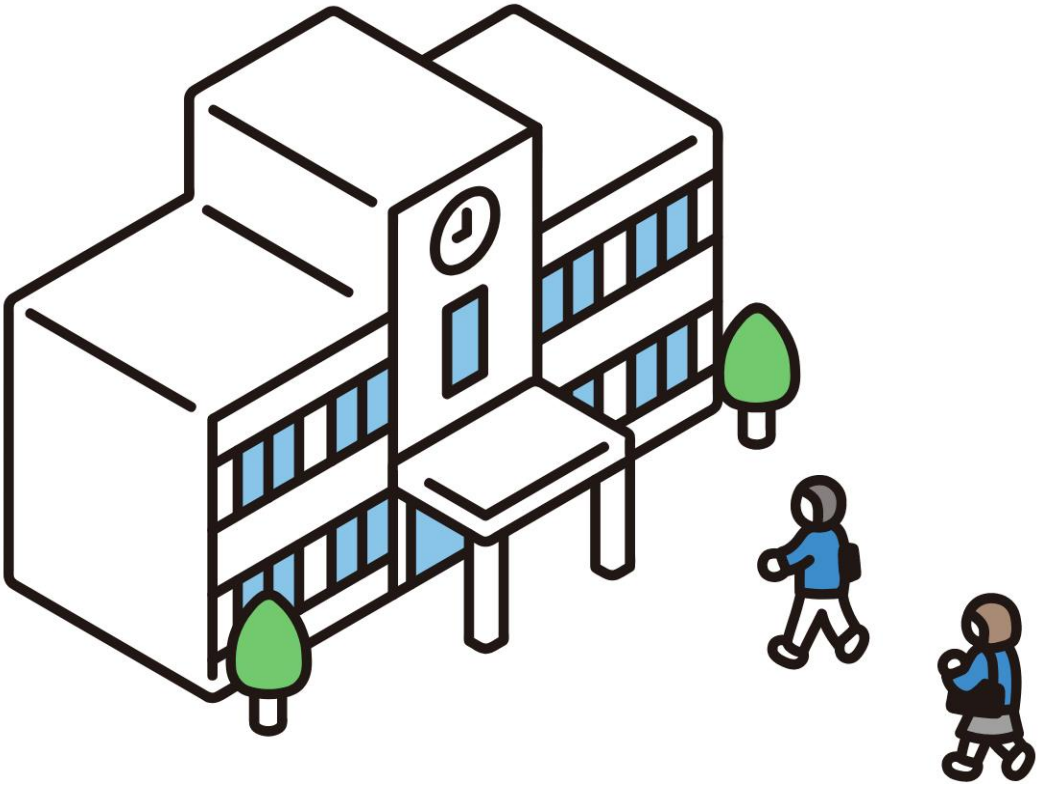

令和７年度

川西の教育【改訂版】

～アクションプラン～

川西市教育委員会

目次

はじめに

川西の教育～アクションプラン～とは？ ---------- P1

川西の教育～アクションプラン～の位置づけ ---------- P1

今年度の重要施策

令和７年度重要施策 一覧 ---------- P3

教育委員会事務局の主な取組

教育委員会事務局の主な取組 ---------- P5

学校園所の主な取組

学校園所の主な取組 ---------- P8

令和6年度の主な取組と評価

令和6年度の主な取組と外部有識者からの評価 ---------- P10

川西の教育～アクションプラン～とは？

令和６年度に、川西市のめざすまちづくりの基本方針「第６次川西市総合計画」を策定しました。また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、川西市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針として「川西市教育大綱」も同時に策定しました。教育大綱の策定に向けては子どもの意見を大切にしたいという想いから、市長、教育長、教育委員が全中学校・特別支援学校へ訪問し、生徒と対話を重ねました。

川西市教育委員会では、第６次総合計画や教育大綱に基づいて取り組む事業のうち、重点的に取り組む事業やこれまで取り組んできた内容を『川西の教育～アクションプラン～』としてまとめました。取組内容を共有するだけでなく、進捗状況や成果・課題をまとめ、子どもたちの充実した学びや育ちにつながる取組みを進めていきます。

川西の教育～アクションプラン～の位置づけ

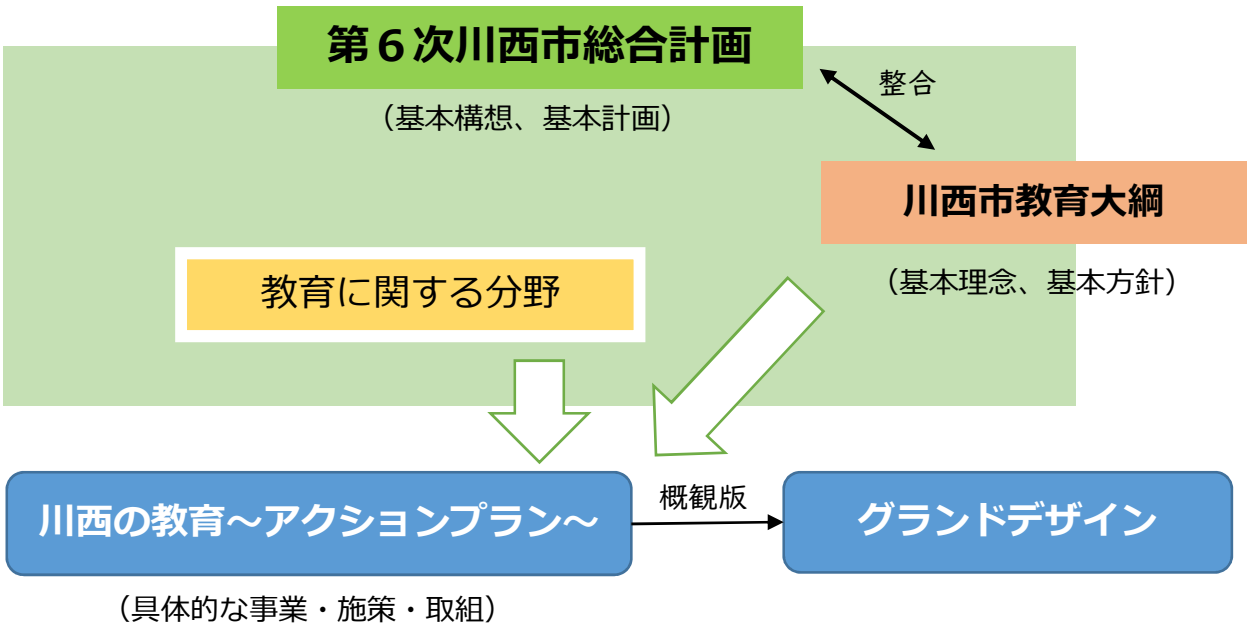

「第６次川西市総合計画」は、基本構想として５つの柱「1.人が豊かに育つ川西の実現」「2.にぎわいが生まれる川西の実現」「3.安全安心を備えた川西の実現」「4.快適な環境で暮らせる川西の実現」「5.変革の歩みを止めない川西の実現」で構成しています。

教育委員会の事業は、基本構想の５つの柱のうち主に「1.人が豊かに育つ川西の実現」の「小施策２．子育て環境整備」「小施策３．教育保育」「小施策４．若者支援」に体系づけています。（次頁図参照）

基本構想	基本計画			
５つの柱(分野別目標)	No.	施策	No.	小施策
01 人が豊かに育つ川西の実現	1	子ども・若者	1	妊娠・出産・乳幼児支援
			2	子育て環境整備
			3	教育保育
			4	若者支援
	2	人権・ジェンダー平等・多文化共生	5	人権・ジェンダー平等・多文化共生
	3	生涯学習	6	社会教育
			7	芸術文化・スポーツ

（「第６次川西市総合計画」より）

子どもたちが幸せでいることや、そこから広がる笑顔は、世代を超えたにぎわいを生み、多くの人を幸せにする力があります。そこで、まず子どもに笑顔（幸せ）になってもらいたいという思いから、本市の施策は子ども・教育から始めます。また、人と交流する機会が減っている中、これまで以上に「人づくり」や「つながりづくり」が求められることから、個人の成長と地域社会の発展、学びと活動の好循環を生み出すことで、誰もが豊かに育つことのできる川西をめざします。

「川西市教育大綱」の基本方針

«基本方針»　※重要施策に関連するものを抜粋

（１）子育て・就学前教育保育　「すべての子どもたちに最良のスタートを」

ア　遊びを中心とした学びの支援

イ　子どもが主体となる質の高い教育保育環境の提供

ウ　インクルーシブ教育保育の提供

エ　地域社会との協働による子どもの健やかな成長の支援

（２）学校教育　「すべての子どもたちに充実した学び、育ちを」

ア　主体的な学びや育ちを習得できる環境の充実

イ　互いの多様性を尊重し、つながりを大切にした協働的な学びや育ちの実現

ウ　ともに学び、ともに育つインクルーシブ教育の推進

エ　学校運営をみんなで考える体制の構築

オ　子どもの学びや育ちを支える教職員の育成

カ　新たな部活動環境の構築に向けた社会移行の実現

キ　学級規模、学校規模を検討し、質の高い教育環境の整備

ク　就学前教育保育施設と学校との連携の強化

ケ　人権教育、多文化共生教育の推進

令和７年度重要施策 一覧

総合計画の目標の実現に向けて、教育委員会が取り組む重要な施策は以下のとおりです。

その中で、**教育大綱（○）△** と表示している項目は、教育大綱の基本方針に基づき、重点的に実施する取組みです。

取組名	学校のICT機器の充実	
担当	教育保育課	**教育大綱（２）ア**
【概要】	事業費	86,273万円
学校における児童生徒１人１台のタブレット端末を更新します。また、川西養護学校、特別支援学級、少人数学級に電子黒板を拡充して配置します。		

取組名	中学校の放課後学習支援	
担当	教育保育課	**教育大綱（２）ア**
【概要】	事業費	2,717万円
子どもたちが、いつでも学び直しができるよう、中学生を対象にした民間事業者による無料学習支援を、１学期の早い段階から放課後の教室で実施します。		

取組名	部活動の社会移行の推進	
担当	教育保育課・教育総務課	**教育大綱（２）カ**
【概要】	事業費	1,077万円
中学生の放課後の活動を持続可能にするため、地域全体で支えます。令和7年度は、中学校での活動に必要な照明機器の整備、地域クラブの情報を管理するポータルサイトの導入、及び低所得世帯への活動費助成を行います。		

取組名	川西養護学校スクールバス更新	
担当	インクルーシブ推進課	**教育大綱（２）ウ**
【概要】	事業費	6,100万円
川西養護学校に通う川西市、猪名川町の児童生徒を送迎するスクールバスを更新するとともに、１台増やします。		

取組名	中学校自転車通学用の駐輪場の整備	
担当	教育総務課	
【概要】	事業費	96万円
東谷中学校区（北陵地区）で、自転車通学する生徒が使用する駐輪場を整備します。		

取組名	民間プールを活用した水泳授業の実施	
担当	教育総務課・教育政策課	**教育大綱（２）ア**
【概要】	事業費	1,162万円
子どもたちの学習環境の充実に向けて、民間プールを活用した水泳授業の実施校に、川西小学校、桜が丘小学校、及び清和台中学校を新たに加えて実施します。		

取組名	市立学校のあり方検討	
担当	教育政策課	**教育大綱（２）キ**
【概要】	事業費	46万円
学校のあり方基本方針に基づき、より良い教育環境をめざし、望ましい学校規模を実現するため、清和台地区の保護者や地域住民と話し合いを進めます。		

取組名	就学前医療的ケア児のための看護師配置	
担当	教育保育職員課・インクルーシブ推進課	**教育大綱（１）ウ**
【概要】	事業費	2,385万円
医療的ケアが必要な子どもが安心して保育を受けられるよう、市立認定こども園で受け入れ体制を整えるための看護師配置を行います。		

今年度の重要施策

取組名	夏季休業期間中のみの留守家庭児童育成クラブの運営業務委託	
担当	入園所相談課	教育大綱（1）イ
【概要】	事業費	3,250万円

待機児童対策として実施している夏季休業期間中のみの育成クラブの運営を民間事業者へ業務委託します。

取組名	放課後児童居場所づくりの試行実施	
担当	入園所相談課	教育大綱（1）イ
【概要】	事業費	1,106万円

久代小学校と桜が丘小学校をモデル校として学校施設を活用し、おとなが児童を見守り、サポートを行う放課後児童居場所づくりを試行実施します。

取組名	R6年度整備の民間教育保育施設の運営開始	
担当	入園所相談課	教育大綱（1）イ
【概要】	事業費	25,940万円

R7年度より新たに開設する２施設の民間教育保育保育施設の運営を支援します。

取組名	小学校へのエレベーター設置	
担当	施設マネジメント課	教育大綱（2）ウ
【概要】	事業費	21,882万円

バリアフリー環境を整備するため、多田東小学校、牧の台小学校にエレベーターを設置し、東谷小学校で設計を実施します。

取組名	小中学校体育館の空調整備	
担当	施設マネジメント課	
【概要】	事業費	151,600万円

児童生徒の教育環境向上を図るとともに、避難所である体育館の環境を改善するため、全小中学校の体育館に空調設備を整備します。

取組名	「こどもが想いをカタチにできるプロジェクト」の実施	
担当	教育政策課	教育大綱（2）エ
【概要】	事業費	100万円

中学校と川西養護学校において、生徒会を中心に、子どもたちが主体的に考え、様々な意見を議論して提案し、予算を活用しながらその実現を行います。

取組名	物価高騰対策に伴う給食非喫食者等への支援	
担当	教育政策課	
【概要】	事業費	3,500万円

R6年度3学期の給食費を無償化するのに合わせ、長期欠席等の理由で給食を食べていない児童生徒に対しても支援を行います。

取組名	小・中学生の多様な学びの場（居場所）づくり	
担当	教育保育課	教育大綱（2）イ
【概要】	事業費	517万円

小・中学生のための多様な学びの場（仮称：学びのスペース「北部セオリア」）を配置し、社会的自立に向けた支援を行います。

教育委員会事務局の主な取組

川西市では、すべての子どもたちの充実した学びや育ちに向けて、様々な取組を進めており、令和７年度事業のほか、これまでの主な取組内容を以下のとおりまとめています。

主体的な学びや育ちを習得できる環境の充実

取組名	ICT教育の推進
概要	令和2年度に、全小中学校及び特別支援学校に学校通信ネットワークを整備し、すべての児童生徒にタブレットPCを配備しました。また、令和5年度より、全小中学校普通教室に電子黒板を配備しました。

取組名	基礎学力の定着に向けて
概要	児童生徒の英語力向上を図るため、令和2年度に外国語の授業に配置している外国人の指導助手（ALT）を増員し、全小中学校に1名ずつ配置しました。 令和5年度には、中学校において、英語・数学の基礎学力の定着を目的に全学年で少人数授業を実現するための環境づくりとして、新たに教職員を配置しました。 令和6年度には、子どもたちが、いつでも学び直しができるよう、中学生を対象にした民間事業者による学習支援を放課後の教室で実施しました。

取組名	「学びの深化」実践指定
概要	令和6年度、従来型の教育保育にとらわれず、多様な教育保育活動を実践する学校園所等を指定し、子どもたちの主体的な学びの実現に向けた授業改善や教育課程の見直し等を支援しました。

協働的な学びや育ちの実現

取組名	全小中学校に校内サポートルームを設置
概要	令和4年度に、全小中学校において、校内サポートルームを運営し、子どもたちに多様な居場所や学びの場を確保しました。また、児童生徒の生活・学習を支援する支援員を配置しました。 令和6年度には、中学校における校内サポートルームの支援員の配置時間を拡充しました。

インクルーシブ教育保育の推進

取組名	保育施設での医療的ケア児の受入れ
概要	令和4年度に、医療的ケアが必要な子どもの受け入れが可能となるよう体制を整備し、令和5年度から、市立就学前施設で、医療的ケアが必要な子どもの受入れを行っています。

取組名	支援児サポートシステムを活用した切れ目のない教育保育の支援
概要	客観的なアセスメントに基づき、個々の発達段階に応じた適切な教育保育を提供するため、令和5年度から、支援児サポートシステムを活用しています。

学校運営をみんなで考える体制の構築

取組名	学校運営協議会の設置
概要	市内全校園に学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民等の意見を学校運営に反映させています。

人権教育の推進

取組名	「子どもの権利」を学ぶカリキュラム
概要	子どもたちが自分自身の権利について学ぶ機会を、全ての学校園所で設けるとともに、子どもの意見を尊重する仕組みづくりを進めました。

質の高い教育保育環境の整備

取組名	中学校給食の実施
概要	中学校で、特定原材料等全28品目のアレルギーに対応した米飯中心の手作り給食を開始しました。

取組名	長期休業のあり方検討
概要	令和7年度より、授業時数の見直しに伴い、春休み・冬休みを1日増やし、新たに秋休みを1日新設しました。

取組名	中学校での自転車通学の試行実施
概要	令和6年度に、清和台中学校区（けやき坂地区）及び東谷中学校区（北陵地区）で、自転車通学を試験的に実施しました。あわせて、路面表示として矢羽根を整備しました。

取組名	留守家庭児童育成クラブの充実
概要	令和6年度に待機児童の解消をめざし、民間留守家庭児童育成クラブを誘致するため、取り組みを進めてきましたが、誘致が困難な状況となりました。また、市立育成クラブにおいても運営が厳しい状況にあることから、育成クラブとは異なる新たな放課後の居場所づくりの検討を進めました。また、主任支援員を補佐する副主任支援員を配置し、運営体制の強化を図りました。

取組名	民間教育保育施設への運営支援の拡充
概要	令和6年度に新たに開設した3施設の小規模保育事業所への運営支援を行いました。また、民間教育保育施設における保育人材の確保と定着を図るための新たな支援として、採用後3年間にわたり、保育士等へ一時金を支給した施設に対する補助金を新設しました。

学校園所の主な取組

すべての子どもたちの充実した学びや育ちに向け、それぞれの学校園所で取り組んでいる主な取組内容を以下のとおりまとめています。

主体的な学びや育ちを習得できる環境の充実 / 協働的な学びや育ちの実現

取組名	子ども主体の教育保育の推進
概要	従来の一斉講義の授業だけではなく、子ども自らが「問い」を持ち、学ぶことが大切です。例えば、探究的な学習や教科横断的な学習等、多様な学習方法により子ども主体の教育保育を推進します。

取組名	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
概要	主体的・対話的で深い学びを達成するため、アナログとデジタルのそれぞれのよさを活かして、子どもたちの「個別最適な学び」と「協働的な学び」を推進していきます。

その他 具体的な取組	子どもが夢中になる遊びを実現する保育　/　異学年学習　/　自由進度学習　/ オンラインによる国際教育　/　劇を活用した表現学習　など

インクルーシブ教育保育の推進 / 人権教育の推進

取組名	多様な学びの場の確保
概要	教室での学びのみではなく、校内サポートルームや学校外での学びのスペース「セオリア」、オンライン学習等、誰もが学ぶための場所と選択肢を確保します。

取組名	インクルーシブ教育保育の推進
概要	集団及び個々の教育的ニーズに応じた配慮や支援、ユニバーサルデザインの視点を活かした授業・保育など、一人ひとりが自分のよさや可能性を認識し、違いや失敗を認め合える集団をつくっていきます。

その他 具体的な取組	0.1.2歳児の育児担当制保育　/　「子どもの人権」学習会 自立活動や通級指導の充実　など

学校運営をみんなで考える体制の構築

取組名	子ども自らが創る生活
概要	子どもの日常生活において、例えば運動会や生活発表会、卒園式等の行事、校則等のルールメイキング、教育課程の内容等に対して、自ら関わり、意見を表明し、仲間と創り上げる経験を積んでいきます。

取組名	子どもと教育委員会の意見交流会
概要	子どもが自身の意見を表明する機会を通して、学校や社会の一員としての当事者意識を育み、次世代の民主主義社会の担い手の育成を図るために、子どもと教育委員会の意見交流の機会を持ちます。

その他 具体的な取組	学級活動や児童・生徒会活動をはじめとした特別活動の充実 デジタル・シティズンシップ教育の推進　/　給食献立意見交流会　など

地域社会との協働による子どもの健やかな成長の支援

取組名	就学前・小・中の交流や連携の強化
概要	子どもたちの豊かな育ちが連続してつながるように、市立園所ならびに認可された民間園所と小学校の連携を強化するための連携校園所を制定し、「川西市架け橋期カリキュラム」を作成することで、異校種連携を充実させます。

その他 具体的な取組	地域の方との関わり（ボランティア・ゲストティーチャー等）の推進 民間との連携　/　体験活動の充実　など

子どもの学びや育ちを支える教職員の育成

取組名	子どもに伴走する学校園所
概要	子ども主体の教育保育活動に取り組む学校園所や教育保育職員等の実践を市全体へ広げることで、市内の教育保育職員が主体的に学び合う同僚性を高め、子どもとともに学ぶ学校園所を目指します。

その他 具体的な取組	教職員の資質能力の向上に資する研修　/　チーム担任制 柔軟な教育課程の編成　など

令和６年度の主な取組と外部有識者からの評価

令和6年度に教育委員会事務局が実施した事業の中で、特に重要なものについて、主な取組と、令和7年度教育行政事務評価での外部有識者の評価について紹介します。

事業名	教育研究事業（教育保育課）
令和6年度主な取組	研究事業等委託事業の実施、教職員研修の実施
評価委員による評価	教職員が自ら進んで研修に取り組むことは重要だが、一方で自分の興味のある研修のみ受けることは望ましくない。研修の目的は、個人の興味に偏らず幅広い視野とスキルを養うことである。例えば教科研修だけではなく、マネジメント研修など幅広い研修を受けたかという点を大事にしてもらいたい。将来を担う人材育成を見据えた研修を提供していくことも教育行政の役目である。 校園種を跨いだグループでの研修を行っているとのことだが、それに加えて同じ校園種で、経験年数や役職が異なる教職員間での研修を実施することで、新たな視点を知る機会になるだろう。 研修の評価は難しく、単に参加人数で研修の評価を図るのは不十分な一方で、教職員の満足度で評価することも適切とは言い難い。重要なのは、個々の教職員が学びを日々の実践に活かし、それが結果として子どもたちの学びに還元されることである。例えば子どもの授業に対する満足度など、外化された指標で研修の評価を行うことも検討してもらいたい。

事業名	校内学びの場づくり事業（教育保育課）
令和6年度主な取組	校内サポートルーム支援員の配置、校外生徒指導活動事業、いじめ対策関連会議の開催
評価委員による評価	校内サポートルームについて、不登校児童生徒の約半数が利用しており、利用数が安定して推移していることから、市立全小中学校への整備や支援員の配置が効果を示していると考えられる。 各校に複数の支援員を配置していることで、仮に1人の支援員と合わない場合でも、サポートルームに継続して通えるようになっている。支援員と子どもの関係性は、取組の肝となる部分なので大事にしてもらいたい。市として教室への復帰が絶対ではないという1つの方向性を持ちつつも、サポートルームの利用までの流れは、各校で実態に合わせて行っている点も有効である。 事業への保護者の期待も高く内容も充実しているため、自己評価を向上させるとともに、取組成果がより明確に見えるように、指標の見直しを検討してもいいのではないだろうか。 いじめ問題対策委員会については、緊急時などに外部の専門家へ調査を依頼するための予算が足りていない。質の担保のためにも、市長部局へ予算確保を働きかけてもらいたい。

事業名	学校教育支援事業（教育保育課）
令和6年度主な取組	市立全中学校への「放課後無料学習支援」の学習支援員配置、市立中学校への少人数加配教員配置、市立全小学校への「きんたくん学びの道場」の学習支援員配置、部活動の社会移行の推進、「生きる力」を育む教育実践事業の実施
評価委員による評価	部活動の社会移行については、教員に時間が生まれることで、最終的に学校教育の質的向上に繋がっていくという点を市民に適切に理解してもらう必要がある。令和8年度の完全移行後には、事業成果の評価方法についても検討してもらいたい。 放課後無料学習支援については、放課後の居場所づくりではなく、学習の場として位置づけているのであれば、取組が学力の向上にどれだけ繋がったかという視点を大事にして欲しい。 取り組む事業の選択と集中も必要だ。例えば小学校への学習支援員の配置は、他の取組と比較すると利用者が少なく、また居場所づくりという観点では他の事業と役割が重複している。 一定の成果が出た事業は再編を検討し、教育委員会として力を注ぐべき分野を精査する必要がある。 市立中学校への少人数加配教員の配置は人手が不足しているとのことだが、地元企業を退職した方の中には教員免許所有者がいる可能性がある。そのような方に研修を実施した後に、少人数加配教員として活躍していただいたり、教員としての勤務が難しいようであればボランティアで学習支援を行っていただくなど、地域の力を活用することも検討してもらいたい。

事業名	特別支援教育保育推進事業（インクルーシブ推進課）
令和6年度主な取組	加配対象児在籍園所に対する巡回指導、医療的ケア運営協議会の開催、特別支援学級等担任に対する「特別支援学校教諭二種免許状」取得補助、支援児サポートシステムの活用
評価委員による評価	特別支援学校教諭二種免許状の取得補助の取組は、教員にとって専門性向上の支援として大変ありがたい取組である。しかしながら、この補助を活用して免許を取得した教員が他市へ流出してしまうと、市の損失になってしまうという点には留意が必要だ。 支援児サポートシステムについては、適切なアセスメントや支援計画の叩き台の作成などについて、教職員から肯定的な意見が多い一方で、経験豊富な教職員の評価がやや低いという課題がある。経験が豊富な教職員には、自分の指導方法に固執せず、ソフトの提案を参考に自分の指導方針を振り返る姿勢が求められる。 保護者との共通言語として、長期的に活用出来るソフトになっている。まずはアウトプットされたものをどう効果的に使うかを考えてもらいたい。 就学前のネット環境が不十分、ソフト上に中学校に合った教材が少ないなど、ソフトの活用に当たって改善すべき点については、業者への要望も含め、引き続き取り組んでもらいたい。

事業名	留守家庭児童育成クラブ事業（入園所相談課）
令和6年度主な取組	夏季休業期間中のみの育成クラブの開設、留守家庭児童育成クラブにおけるICT環境の整備
評価委員による評価	留守家庭児童育成クラブへの登録希望者が年々増加していることから、保護者にとって必要性が高い事業であることは明白である。運営を着実に続けていくためには、クラブ運営マネージャーを中心に、子どもに関わる研修をしっかりと実施することが求められる。 夏季休業明けに育成クラブを退所する利用者が多い状況を受けて、夏季休業期間中のみ開設する育成クラブの数を令和5年度から増やし、定員の実質的な増加を図った取組は評価に値する。令和6年度は、夏クラブの利用者が約200名に達しており、通年利用を希望する待機児童数の減少にも繋がっていると言える。 単純に育成クラブの数を増やすことは、人材確保の観点から困難であるため、放課後の居場所づくりなど、育成クラブとは別の事業からも待機児童の解消に取り組む必要がある。 保護者の多様なニーズに応じて、今後も様々な形で待機児童の解消に取り組んでもらいたい。

事業名	小学校運営事業/中学校運営事業/特別支援学校運営事業（教育総務課）
令和6年度主な取組	市立学校24校の運営・安全管理や施設の維持管理、市立学校の水泳授業の民間委託、学校運営上必要な教材・管理備品の購入、中学校自転車通学に向けた備品等の購入
評価委員による評価	小学校と特別支援学校の計3校でモデル実施した水泳授業の民間委託については、インストラクターの専門的な指導や、天候に関わらず授業を実施できるという教育的な側面に加え、教員のプール管理の負担が軽減されるという点も大きい。 徒歩で施設へ移動可能な学校から委託を進めているが、今後全市的な展開を検討する際にはバスでの移動が必要となり、予算規模がかなり大きくなる。市民への説明についても考えていく必要がある。 中学校の部活動の社会移行を今後進めていくに伴い、地域クラブが活動で使う備品について、各クラブで対応するものと、教育委員会で対応するものを整理していく必要がある。担当各課と連携しながら進めていってもらいたい。 今後は、人口減少社会における学校施設の役割も検討していく必要がある。従来は必要なものが全て学校にあることが当然とされてきたが、限られたリソースを有効活用する観点から、学校施設や設備のあり方を再検討し、新たな活用方法を模索して欲しい。

令和7年度教育行政事務評価では、事務評価と併せて、教育長・教育委員と評価委員による意見交換会を実施しました。

	教育長・教育委員と評価委員による意見交換会
参加者	教育長、教育委員2名、評価委員2名
意見交換会の要旨	・各自治体によって、教育委員会が行っている内容は大きく異なっている。川西市の教育委員会は、月１回の定例会に加えて、事務局と教育委員の意見交換を行う協議会を月２回開催している。協議会では予算編成前の内容について教育委員と協議を行うなど、教育委員の意見を政策立案から取り入れている点が特徴であり、進んだ取組である。 ・近年、子育てや教育に積極的に取り組む首長が増えている。その際、教育の中立性と専門性を確保するため、教育委員会の独立性の担保を重視する必要がある。教育委員会の独立性を維持しつつ、首長と建設的な関係を築いていくことが重要である。 ・教育委員会事務局の取組を正当に評価することが求められる。また、その取組を市民に広く知ってもらうことで、教育委員会制度そのものへの理解が深まることに繋がる。 ・教育委員には各分野の専門家が集まっている。その専門性を十分に活用するためにも、学校現場や事務局が教育委員に積極的に相談出来るような仕組みや環境づくりが求められる。このような連携を促進することで、教育委員会制度の意義がさらに高まるだろう。